

# 和歌山県立図書館 がん・医療・健康の情報提供に係る資料選定基準

## 1 趣旨

この基準は、「和歌山県立図書館資料収集・構成基準」及び「和歌山県立図書館資料収集基本方針（各論）」に則して、がん及び各分野の医療・健康に関する資料選定の基準とする必要事項を明記する。

## 2 選定基準

- (1) 資料発行の目的に偏向がなく、関係法令に抵触しない資料
- (2) 引用した文献やデータの情報源を明示するなど医学的根拠に基づく資料
- (3) 過去5年以内に出版され、情報が最も新しい資料
- (4) 著者、編者、監修者の所属と氏名が明記され、経歴が容易に確認できる資料
- (5) 調べる事項が容易に確認できる目次や索引のある資料
- (6) 患者や家族と一般向け資料には、理解しやすい言葉、図表、写真が用いられている資料
- (7) 医療従事者や看護学生等の基本的な教科書となる資料
- (8) 治療上におけるリスク情報も提供されている資料
- (9) 医書の分野で定評ある出版社が発行している資料
- (10) 継続的に出版されている辞典（事典）等の参考資料
- (11) 論文等の著作歴や専門領域での業績が確認できる著者の資料
- (12) 医学的見解に相違がある主題は、比較対照できる双方の資料
- (13) 他の都道府県立図書館及び医療系図書館(室)において、がん・医療・健康の情報提供に所蔵する資料
- (14) 闘病記は、個人の治療実績を正確に示す内容で、治療や薬について誤解や誇張した表現がなく、発行目的に偏向がない資料
- (15) 闘病記は、家族・友人・医療従事者などの関わりについて記した資料
- (16) 医療機関等と連携して、情報提供に適切と判断した資料

## 3 当該基準の更新

必要に応じて各事項の修正、削除及び事項の追加を行う。

## 附 則

この基準は、令和2年3月11日から施行する。